

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和7年8月19日

経理責任者

独立行政法人国立病院機構

富山病院 院長 金兼 千春

1. 競争に付する事項

(1) 調達件名

医薬品購入契約（施設契約）

(2) 調達仕様

別紙「品目内訳書」のとおり

(3) 履行期間

令和7年10月1日 ～ 令和8年9月30日

(4) 履行場所

富山県富山市婦中町新町3145番地

独立行政法人国立病院機構富山病院

(5) 入札方法

① 入札品目書で示す品目毎にそれぞれ入札に付する。

② 入札金額については、納入に要する一切の費用を織り込んだ上で各単価を記載すること。

③ 入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を記載すること（なお、税法の改正により消費税等の税率が変更された場合には、当該改正税法施行日以降における消費税等の税率により計算した額とする）。

④ 第一交渉権者の決定については、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した者を契約の交渉権者とし、その者が複数の場合は、入札を行った価格に基づく交渉順位を付し、第一交渉権者を決定する。

(6) その他

独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下、「契約細則」という。）

第22条の規定に基づき単価契約とする。

2. 競争参加資格

(1) 契約細則第5条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人でために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 契約細則第6条の規定に該当しない者であること。

(3) 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」のA、B又はCの等級の等級に格付けされ、東海北陸地域の競争参加資格を有する者

(4) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づいて医薬品の一般販売業の許可を受けていることを証明した者であること。

- (5) 購入される医薬品を経理責任者が指定する日時、場所に十分に納品することができ
ることを証明した者であること。
- (6) 契約細則第4条の規定に基づき、経理責任者が定める資格を有する者であること。

3. 入札書の提出場所等

- (1) 入札書等の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
 - ①提出場所
〒939-2692 富山県富山市婦中町新町3145番地
独立行政法人国立病院機構富山病院
企画課業務班 契約係 北岡 まみ菜
電話 076-469-6705 (直通)
 - ②入札説明書及び仕様書の交付方法
上記①の提出場所にて交付する。
- (2) 入札書等の受領期限
令和7年9月3日(水) 12時00分
※郵送する場合には受領期限までに必着のこと。
- (3) 開札の日時及び場所
令和7年9月9日(火) 10時30分
独立行政法人国立病院機構富山病院 第2会議室

4. その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
免除
- (3) 入札者に要求される事項
この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した物品を納入
できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。
入札者は、開札日の前日までの間において、経理責任者から当該書類に関し説明
を求められた場合は、それに応じなければならない。
- (4) 入札の無効
本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる業務
を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
- (5) 契約書作成の要否
要
- (6) 第一交渉権者の決定方法
契約細則第21条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内の価格をも
って有効な入札を行った入札者を交渉権者とする。その者が複数の場合は、入札を行
った価格に基づく交渉順位を付し、第一交渉権者を決定する。第一交渉権者決定後は
その者と直ちに交渉し、契約価格を決定する。
ただし、交渉が不調となり、又は交渉開始から10日以内に契約締結に至らなかつ
た場合は、経理責任者は交渉順位に従い、他の交渉権者と交渉を行うことができる。
- (7) その他
詳細は入札説明書による。